社会福祉施設運営
自己点検・自己評価表
（小規模保育所）

施設名	オーキッド保育園
評価したものの氏名	園長　堀出　修司
記入年月日	令和8年6月1日

調査項目			評価 ①できている	②できていない	③該当なし
Ⅰ　職員処遇	1　施設長（管理者）	1　施設長の出勤・勤務状況は適切になされているか。	①	2	3
	2　職員	1　職員の配置状況は、配置基準を充たしているか。	①	2	3
		2　資格を要する職種に無資格職員を配置していないか。	①	2	3
	3　人事管理	1　労働者名簿は整備されているか。	①	2	3
		2　履歴書、資格証明書等で職員の保有資格を確認しているか。	①	2	3
		3　出勤簿、超過勤務命令簿、出張命令簿、有給休暇管理簿等により職員の出退勤等の労務管理を行っているか。	①	2	3
		4　非常勤職員との労働条件通知書（雇用契約書）は整備されているか。また、必要事項※は記載されているか。	①	2	3
		※：労働基準法施行規則第5条、パートタイム・有期雇用労働法施行規則第2条に定める項目	①	2	3
		5　派遣職員の労働者派遣契約書、労働者派遣通知書が整備されているか。	1	2	③
		6　通算５年を超えて繰り返し雇用している労働者から申し出があった場合、無期労働契約への転換を行っているか。	①	2	3
	4　就業規則	1　就業規則は、労働時間に関する事項（始業・終業時刻、休憩、休日、休暇等）及び退職に関する事項（解雇の事由を含む）を規定しているか。	①	2	3
		2　非常勤職員に適応する就業規則は、作成されているか。	①	2	3

		3	就業規則は、労働基準法など関係法令、労働協約に反していないか。	①	2 3
		4	管理監督の地位にある者の定めは明確か。また、職名により規定されているか。	①	2 3
		5	管理監督者は、労働時間、休暇及び休日に関する規定の適用除外となっているか。	①	2 3
		6	定年の定めは、60歳以上となっているか。	①	2 3
		7	65歳未満の場合は高年齢者雇用確保措置が講じられているか。	①	2 3
		8	解雇制限、解雇予告の規定は適切か。	①	2 3
		9	勤務時間は休憩時間を除き、週４０時間、１日８時間を超えていないか。	①	2 3
		10	勤務時間が６時間を超える場合４５分以上、８時間を超える場合１時間以上の休憩を規定しているか	①	2 3
		11	毎週１回以上または４週間に４日以上の休憩を付与しているか	①	2 3
		12	振替休日と代休は区別して規程しているか。	①	2 3
		13	年次有給休暇は、適正に規定されているか。	①	2 3
		14	年次有給休暇の請求権は２年か。	①	2 3
		15	１０日以上の年次有給休暇が付与されている労働者に毎年５日、時季を指定して有給休暇を与えているか。	①	2 3
		16	産前産後休暇の期間は適正か。有給無給を明示しているか。	①	2 3
		17	育児時間は規定されているか。有給無給を明示しているか。	①	2 3
		18	生理休暇は必要日数となっているか。	①	2 3
		19	業務上の傷病に対する災害補償の規定はあるか。	①	2 3
		20	懲戒規定の減給は、制裁規定の制限を超えていないか。	①	2 3
		21	職員が正当な理由なく、業務上知り得たサービス受給者又はその家族の秘密を漏らさない旨の規定はあるか。規定がない場合、他の方法（誓約書等の徴取等）により個人情報保護の対策が取られているか。	①	2 3
	5 育児休業規程、介護休業規程	1	育児、介護休業規程は、最新の改正が反映されているか。	①	2 3
		2	育児休業について、子が１歳（一定の場合には１歳６か月まで）に達するまで取得できる旨規定されているか。また、一定の場合には２歳まで再延長が可能と規定されているか。	①	2 3
		3	育児休業について、子ども１名につき、分割して２回取得可能であることが規定されているか。	①	2 3
		4	４週間まで育児休業とは別に出生時育児休業（産後パパ育休）を取得することができることを規定しているか。	①	2 3
		5	出生時育児休業について、子ども一人につき、分割して２回取得可能であることが規定されているか。	①	2 3
		6	育児休業と産後パパ育休の申し出が円滑に行われるよう、措置を講じているか。	①	2 3

	7 介護休業について、介護を要する家族１名につき、３回を上限として、通算して93日までの期間で申し出た期間取得できる旨規定されているか。	①	2	3
	8 育児休業期間中、社会保険料本人負担分の負担が必要である旨規定していないか。また、本人の申し出がないと免除できない規定になっていないか。	①	2	3
	9 年次有給休暇の出勤率の算定に当たっては、育児・介護休業を取得した期間は、出勤したものとみなしているか。	①	2	3
	10 育児・介護を行う労働者について、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者や家族を介護する者から請求があれば、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、１か月につき24時間、１年について150時間を超える時間外労働をさせてはならない旨規定しているか。	①	2	3
	11 育児・介護を行う労働者について、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者や家族を介護する者から申し出があれば、午後10時から午前５時までの間、勤務させてはならない旨規定しているか。（他に養育、介護する者がいない場合のみ）	①	2	3
	12 育児・介護休業を請求しない者について、勤務時間の短縮等の措置をとる旨規定しているか。また、介護休業とは別に利用開始から３年の間で２回以上の利用が可能になっているか。	①	2	3
	13 所定外労働の免除について規定されているか。	①	2	3
	14 子の看護休暇について適正に規定されているか。	①	2	3
	15 介護休暇について適正に規定されているか。	①	2	3
	16 育児・介護休業等（子の看護休暇・介護休暇を含む）において、法に定める一定の者を除外対象とする場合は労使協定を締結しているか。（労働基準監督署への届出は不要）	①	2	3
5-2 雇用管理上の措置	1 育児・介護休業の申し出または休業をしたことを理由に、労働者に解雇や不利益な取扱いをしていないか。	①	2	3
	2 職場において行われるセクハラ・パワハラにより、職員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置が取られているか	①	2	3
6 旅費規程	1 旅費規程は、整備されているか。	①	2	3
7 給与規程	1 給与規程は、賃金の決定・計算・支払の方法、賃金の締切り・支払いの時期、昇給に関する事項が規定されているか。	①	2	3
	2 人事考課を導入している場合、客観的で公正な評価基準があるか。	1	2	③
	3 給与、諸手当の金額等について明確に規定されているか。また、規定に基づき適正に支給、決定等が行われているか。	①	2	3

	4 管理職手当が支給されている職員に、特殊業務手当や超過勤務手当等の手当が支給されていないか。（深夜労働は除く。）	①	2	3
	5 給与の締切、支払日は明確か。	①	2	3
	6 時間単価、日割単価の計算式は明確か。	①	2	3
	7 割増賃金の基礎となる賃金は、本俸＋常時支給される手当となっているか。（※扶養手当、通勤手当、住宅手当は計算のベースに算入不要。ただし、一律に定額で支給されている場合は算入必須。）	①	2	3
	8 時間外労働が60時間を超える場合は50％の割増賃金を払うことが規定されているか。	①	2	3
	9 24協定は、締結されているか。（※労働基準監督署への届出は不要）また、協定にない費目を給与から控除していないか。	①	2	3
	10 不適切な控除を行っていないか。（前借金の相殺、強制貯金）	①	2	3
	11 社会保険について、加入要件を満たしているにもかかわらず加入していない人はいないか。	①	2	3
	12 36協定は締結されているか。また、締結時期は適正か。	①	2	3
	13 変形労働時間制を採用している場合、所定の手続きを行っているか。（1年単位の変形労働時間制の場合は、労働基準監督署への届出が必要。）	①	2	3
8 職員の健康管理	1 職員採用後、直ちに健康診断を実施しているか。または、３か月以内に受診した健康診断書を徴取しているか。	①	2	3
	2 年１回以上（深夜勤務従事者は半年に１回以上）定期健康診断を実施しているか。	①	2	3
	3 常時50人以上の労働者を使用する事業場については、衛生委員会を設置し、産業医、衛生管理者を選任しているか。また、衛生委員会を月1回以上開催しているか。	1	2	③
	4 労働者が10人以上50人未満の事業場にあっては「衛生推進者」を選任し、従業員に掲示等により周知しているか。	1	2	③
	5 腰痛予防の取り組みはおこなっているか。	①	2	3
	6 労働者数50人以上の職場にあっては、ストレスチェックを医師、保健師などにより実施しているか。	1	2	③
9 非常災害対策	1 防火管理者の選任及び届出（変更届）はされているか。	①	2	3
	2 消防計画の作成及び届出はされているか。また、増築・改築等があった場合、それに伴い、当初の消防計画を変更し、変更届がなされているか。	①	2	3
	3 非常災害時（不審者の侵入を含む）の場合の避難経路や避難場所及び連絡先（自治体、家族、職員等）・連絡方法をあらかじめ定め、職員に通知しているか。また、非常災害対策計画の内容を職員間で十分共有するとともに、関係機関と避難場所や災害時の連絡体制等必要な事項について認識が共有されているか。	①	2	3

		4	避難設備、消防設備について、総合点検、報告は年1回行われているか。（機器点検は6か月に1回行われているか。）また、点検の結果、不備な箇所は改善されているか。	①	2	3
		5	消防署の立入検査等による指摘事項が改善されているか。	1	2	③

II 利用者支援	1 基本方針・組織	1	施設管理や基本方針等を定めた運営規程が整備されているか。	①	2	3
		2	運営規程に整備すべき内容はすべて含まれているか。	①	2	3
	(1) 運営規程（管理規定）	3	運営規程が実態と乖離していないか。	①	2	3
		4	職員、保護者に規程が周知されているか。	①	2	3
	2 施設設備	1	設備運営基準に定める設備※を有しているか。※「乳児室又はほふく室」「医務室」「調理室」「便所」	①	2	3
		2	建物の構造や部屋の用途に変更がないか。変更がある場合、市へ所定の手続きを行っているか。	①	2	3
		3	建物の内外に危険箇所はないか。	①	2	3
		4	非常口・非常階段・消火器等は、緊急時に速やかに利用できるか。	①	2	3
		5	保育室等の清掃・衛生管理・保温・換気・採光及び照明は、適切になされているか。	①	2	3
		6	保育室等、屋外遊技場の基準面積を満たしているか。	①	2	3
		7	乳児室又はほふく室には、常時、保育士が配置されているか。	①	2	3
	3 保育の状況	1	施設定員が遵守されているか。	①	2	3
		2	私的契約児を不適切に受け入れていないか。（定員超過等）	①	2	3
	(1) 入所園児	3	定員オーバーが常態化している場合、定員の見直し（増員）について、市と協議しているか。	1	2	③
	(2) 全体的な計画・指導計画	1	保育所保育指針に基づいて、全体的な計画を作成しているか。	①	2	3
		2	全体的な計画に基づき、具体的な保育が適切に展開されるよう指導計画を作成しているか。	①	2	3
		3	３歳未満児・障がい児の指導計画は、個別的な計画を立てるなどの配慮をしているか。	①	2	3
		4	食育計画を作成し、全体的な計画及び指導計画に位置付けているか。	①	2	3
	(3) 保育内容	1	日常の保育の調和をとって、年間の行事計画（事業計画）が作成されているか。	①	2	3
	(4) 保育記録	1	児童簿（票）等が適正に整備されているか。	①	2	3
		2	市町村の支援のもと、「保育所児童保育要録」を作成しているか。	1	2	③
		3	小学校との連携（児童や職員の交流、情報共有等）に務めているか。	1	2	③
		4	保育日誌等が適正に整備されているか。	①	2	3
		5	虐待等の状況が見受けられないか確認しているか。	①	2	3

	6 施設において、（職員が園児に対して）身体的、心理的、性的虐待及び放任放置等の行為が行われていないか。また、施設として虐待等の不適切な保育の防止に取り組んでいるか。	①	2	3
	7 個人情報を適切に取り扱っているか	①	2	3
(5) 健康管理	1 嘱託医による定期健康診断等が実施されているか。（参考：学校保健安全法に規程する健康診断の項目） 「身長及び体重」「栄養状態」 「脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態」 「視力及び聴力」「眼の疾病及び異常の有無」 「耳鼻咽頭疾患及び皮膚疾患の有無」 「歯及び口腔の疾病及び異常の有無」 「心臓の疾病及び異常の有無」「尿」 「その他の疾病及び異常の有無」	①	2	3
	2 入所時検診を実施しているか。	1	②	3
	3 検診の結果は適正に整備されているか。	①	2	3
	4 嘱託医との嘱託契約書が整備されているか。	①	2	3
	5 感染症又は食中毒が発生、若しくは発生が疑われるときは、速やかに市に報告するとともに、必要な措置を講じているか。	①	2	3
	6 医薬品等の管理が適切に行われているか。	①	2	3
(6) 保護者との連携	1 保護者との連携は適正に行われているか。	①	2	3
	2 保護者の状況に配慮した個別の支援に努めているか。	①	2	3
(7) 保育時間及び一斉休園	1 保育需要に応じて適正に保育時間を設定しているか。	①	2	3
	2 年末年始、国民の祝休日以外に一斉休園を実施していないか。	①	2	3
(8) 地域との連携	1 地域子育て支援事業※を行うよう努めているか。※「育児相談」「地域子育て支援センター」「親子教室」「園庭開放」「一時保育」等	①	2	3
(9) 通園バス	1 通園バスについて、児童の置き去り防止措置を講じているか	1	2	③
	2 児童の乗降車の際に点呼その他の方法で児童の所在を確認しているか	1	2	③
4 情報提供等等	1 地域の住民に対してその行う保育に関し情報の提供を行い、保育に関する相談に応じ、助言を行うよう努めているか。	①	2	3
5 業務の質の評価等	1 業務の質の評価を行い、常にその改善を図ってるか。	①	2	3
	2 定期的に外部の者による評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図るよう努めているか。	1	②	3
6 避難・消防等訓練	1 非常災害に備え、適正に訓練を実施しているか。（避難及び消火の訓練を月１回以上実施しているか。）	①	2	3

		2 浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に施設が所在する場合、避難確保計画の作成及び避難訓練を実施しているか。 ※ハザードマップ区域外だが小河川があるため実施	①	2 3
		3 災害発生時の連絡体制や子どもの引き渡し方法を決めているか。	①	2 3
		4 非常災害対策計画を策定しているか。	1	② 3
		5 不審者などの侵入防止等、不測の事態に備えた対応をしているか。	①	2 3
		6 緊急時の連絡体制を整えているか。（職員・保護者・関係機関等）	①	2 3
	7 事故発生の防止及び発生時の対応	1 保育安全計画を策定し、職員及び保護者に内容を周知して	①	2 3
		2 ＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）の防止に努めるなど、事故防止対策を講じているか。	①	2 3
		3 その他の事故防止に努める等、事故防止対策を講じているか。（プール活動や水遊びにかかる事故防止対策、遊具の安全点検等。）	①	2 3
		4 事故発生を防止するため、職員の共通理解や体制作りを図る等の措置を講じているか。	①	2 3
		5 賠償すべき事故が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入しているか。	①	2 3
		6 児童が当日欠席する場合、保護者から園に連絡することを周知しているか。	①	2 3
		7 児童の欠席について保護者から連絡がない場合の対応ルールを定めているか。	①	2 3
	8 苦情解決体制	1 苦情解決システムがあるか。責任者を選任しているか。	①	2 3

Ⅲ 食事提供	1 運営形態	1 調理の業務委託が行われている場合、契約内容等が遵守されているか。※令和８年度より豊岡蘭契認こ園に業務委託	①	2 3
		2 必要な栄養量が確保されているか。	①	2 3
		3 あらかじめ作成された献立に従って食材を調達し、調理を行っているか。	①	2 3
		4 献立を予定と変更した場合に、変更内容を記録しているか。	①	2 3
	2 食事内容	1 利用者に必要な種類の献立（アレルギー対応食・離乳食等）があるか。	①	2 3
		2 献立は、年間を通じて変化を持たせているか。	①	2 3
		3 嗜好調査、残食調査、検食等を適切に実施し、その結果等を献立に反映させているか。	①	2 3
	3 給食経費に係る書類	1 給食経費に係る書類（発注書・納品書・請求書・在庫食品受払簿等）は、整備されているか。	①	2 3
	4 その他	1 検食が、利用者の食事提供前に実施され、検食簿が整備されているか。	①	2 3
		2 食堂や食器類の材質・種類に配慮するなど、食事環境の配慮はなされているか。	①	2 3

	3 アレルギーの対応について、施設内で子どもの状況を把握し、適切に対応しているか。	①	2	3
5 衛生管理	1 食品及び食器、その他の設備、飲用水について、「社会福祉施設等における衛生管理の徹底について」に準じた衛生的な管理が、行われているか。	①	2	3
	2 調理室の衛生管理について、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいて実施・記録しているか。	①	2	3
	3 保存食を適切に保管しているか。（※原材料、及び、調理済み食品を食品ごとに50ｇ程度ずつ清潔な容器（ビニール袋等）に入れ密封し、－20度以下で２週間以上保存） ※令和８年度より豊岡蘭契認こ園と業務委託契約締結実施	1	2	③
	4 調理従事者（調乳担当を含む）等の検便は、毎月１回以上、実施されているか。また、検査項目に腸管出血性大腸菌（O26、O111、O157）を加えているか。	①	2	3
	5 調理従事者の雇入れや、配置換えの際には、調理作業に従事する前に検便を実施し、その結果を確認した後に調理作業に従事させているか。	①	2	3